草 津 市 全 図 1

NO.96

凡例

都市計画区域界			
市街化区域界			
用途地域界			
用途地域	容積率	建ぺい率	高さ
第一種低層住居専用地域	60/40	1.5m	10m
第一種低層住居専用地域	80/50	1.0m	10m
第一種低層住居専用地域	80/50	1.5m	10m
第二種低層住居専用地域	100/60	1.0m	10m
第一種中高層住居専用地域	200/60	—	—
第二種中高層住居専用地域	200/60	—	—
第一種住居地域	200/60	—	—
第二種住居地域	200/60	—	—
近隣商業地域	200/80	—	—
近隣商業地域	300/80	—	—
商業地域	300/80	—	—
商業地域	400/80	—	—
商業地域	500/80	—	—
商業地域	600/80	—	—
準工業地域（大規模集客施設制限地区）	200/60	—	—
準工業地域（大規模集客施設制限地区）	300/60	—	—
工業地域	200/60	—	—
工業専用地域	200/60	—	—
高度利用地区			
防火地域			
風致地区			
都市計画道路			
都市計画公園			
都市計画緑地			
地区計画区域			
地区整備計画区域			
再開発地区計画			
駐車場整備地区			
河川区域			
市街地再開発事業			
駐車場			

記号の説明

200%
1種住居
60%

容積率%
用途地域の種類
建ぺい率%

草津守山湖岸風致地区

13.5
3.3.19（22m）[4]
20
20
100m
40
3.3.19（22m）[4]
100m
官民界より100m
官民界
地番界
地番界
官民界
官民界
地番界
地番界
官民界

真珠養殖場
真珠養殖場
真珠養殖場

洲本町
赤野井町
守山市
杉江町
山賀町
草津市
草津
大橋
道の駅草津
琵琶湖

VI-ND 48-2

ND NE

	1 48-2			
2 48-3	3 48-4	4 69-3	守山市	
5 58-1	6 58-2	7 69-1		
8 58-3	9 58-4	10 69-5		
11 68-1	12 68-2	13 69-1	滋賀県栗東市	
14 68-3	15 68-4	16 69-3	69-4	
18 78-1	19 78-2	20 79-1	79-2	22 70-1
	23 79-4	24 79-5	25 79-6	
大津市	26 88-2	27 89-1		

記号

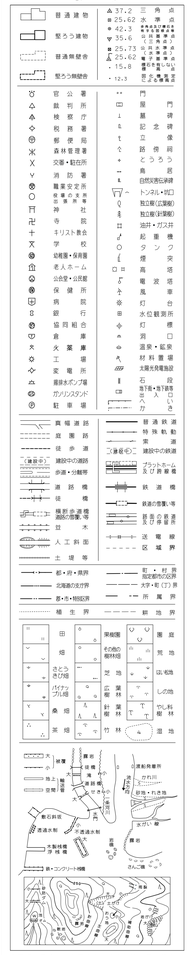

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は キロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒単位
真北の座標は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「図郭上辺を0.0°付置北の方向を示す同１．0°磁北を示す」
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

平成11年 3月 調製
平成17年 3月 修正
平成23年 3月 修正
平成28年 4月 撮影
平成29年 3月 修正
令和 4年 4月 撮影
令和 6年 2月 修正

1 2

1．(1)平成10年 8月 撮影空中写真
平成10年10月 現地調査
(2)平成16年10月 座標変換
(3)平成16年10月 撮影空中写真
平成16年12月 現地調査
(4)平成22年 4月 撮影空中写真
平成22年 9月 現地調査
(5)平成26年 4月 撮影空中写真
平成26年 9月 現地調査
(6)令和 4年 4月 撮影空中写真
令和 6年 6月 現地調査
2．平成26年作成 守山市浸水満域地形図より編集

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平１０近公第 ６１号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平１５近公第１６２号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平１６近公第１６７号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平２２近公第１０９号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平２８近公第２５７号」
「この測量成果は、国土地理院の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令５近公第２４１号」

計画機関 草 津 市
作業機関 アジア航測株式会社